

当社におけるCDPデータの活用

2025年7月9日

- ・当資料は投資の参考となる情報の提供を目的として三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。
- ・当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。
- ・当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではなく、今後予告無く、修正・変更する場合がございます。

■議決権行使基準への活用事例 2
■ESGスコア評価への活用事例 8

議決権行使基準における CDPスコア活用事例

- ・当資料は投資の参考となる情報の提供を目的として三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。
- ・当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。
- ・当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではなく、今後予告無く、修正・変更する場合がございます。

■ 当社の議決権行使判断基準は主に“2つの視点”で構成されます

1

結果責任検証に関する視点

➡ 基準に抵触する場合は、至った経緯・背景を重視し、企業の対応策を考慮する際は過去からの変化が十分であることを検討します

定量基準

- ROE基準、業績基準、TSR基準
- 剰余金処分に関する基準

役員の適格性

- 取締役会／監査等委員会／監査役会の出席率

社会的信用に関する基準

- 不正・不祥事、不適切行為
- ESGに関する企業の不適切行為

2

将来の価値向上もしくは毀損回避に関する視点

➡ 基準に抵触する場合は、将来の企業価値に関する課題認識やリスク管理、それに基づく対応方針等を考慮します

ガバナンス体制、取締役会の構成

- 社外役員比率、社内役員・社外役員の増減
- 女性取締役比率
- 会計監査人

役員の適格性

- 社外役員の独立性
- 社外役員の兼職数

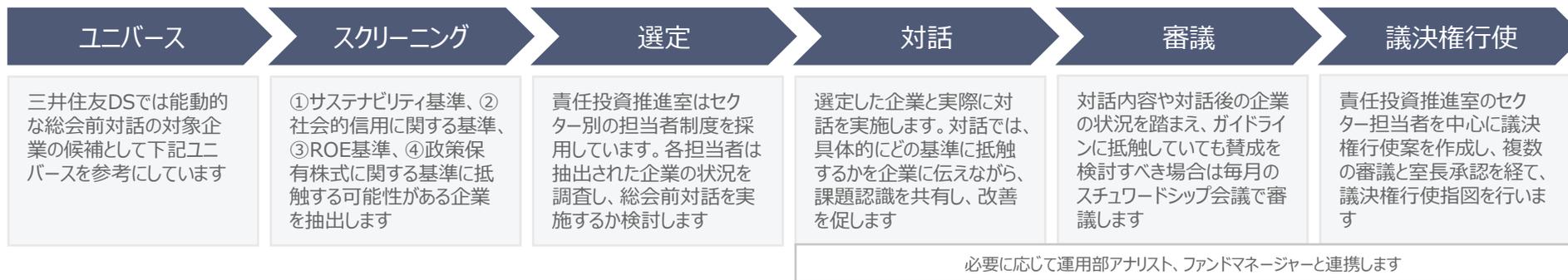
役員報酬

サステナビリティに関する基準

- 気候変動、自然資本・生物多様性、人権

三井住友DSアセットマネジメント議決権行使に関する基本方針：https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/

株主総会に向けたエンゲージメントプロセス

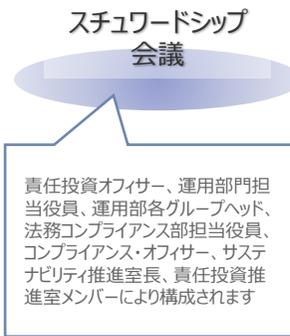
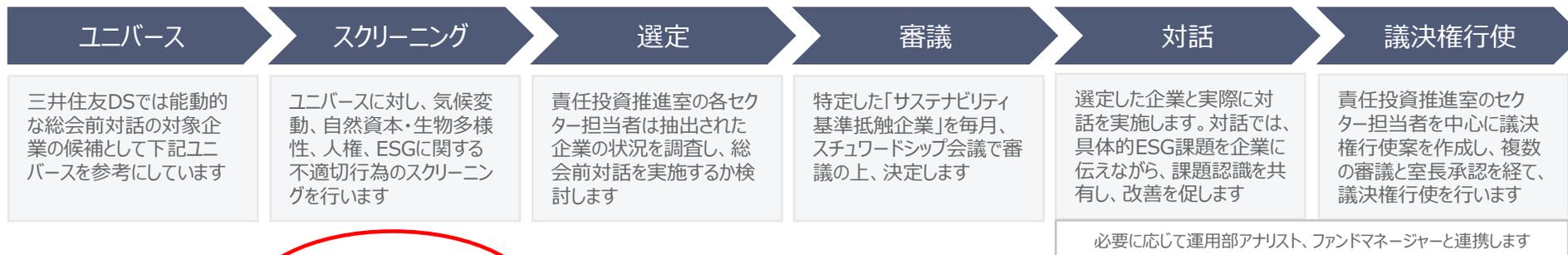


三井住友DSアセットマネジメント議決権行使に関する基本方針：https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/

- ・当資料は投資の参考となる情報の提供を目的として三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。
- ・当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。
- ・当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではなく、今後予告無く、修正・変更する場合がございます。

エンゲージメントのスクリーニングにCDPスコア活用

■一部の重要な投資先企業に対し、サステナビリティに関する情報開示や取り組み状況を議決権行使に反映させるプロセスを導入



三井住友DSアセットマネジメント議決権行使に関する基本方針：https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/

- 当資料は投資の参考となる情報の提供を目的として三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。
- 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではなく、今後予告無く、修正・変更する場合がございます。

■一部の重要な投資先企業に対し、TCFDに準拠した開示の改善を促すためのプロセスを導入しています

対象となる企業のユニバーサルは
前ページを参照してください

Step 1) CDP回答状況を参考に、スクリーニングを実施

1. 直近のCDP回答状況を参考に、企業を抽出します

- ① TOPIX100：直近のCDPにおける気候変動スコアが「C」以下
- ② 上記以外：直近のCDPにおける気候変動スコアが「D」以下

CDPの気候変動スコアはスクリーニングのみ活用します。実際に当該プロセスの対象とすべきどうかは、責任投資推進室の各セクター担当者が調査の上で判断します

2. 責任投資推進室の各セクター担当者は抽出された企業を対象に実際のTCFDに準拠した情報開示の状況を確認し、「サステナビリティ基準抵触企業」を選定します。TCFDに準拠した情報開示がされている場合でも、以下の点が十分に開示されていない場合は対象となることがあります

- ① 情報開示の範囲の妥当性
(例：Scope1・2排出量は連結範囲の大部分を開示している、Scope3は最も排出量が多いカテゴリーを開示している、等)
- ② 環境マネジメントの妥当性
(例：気候変動に関するリスクと機会が特定されている、これを踏まえて企業価値の最大化・企業価値毀損リスクの低減に向けた対応が策定されている等)

3. 「サステナビリティ基準抵触企業」は毎月開催されるスチュワードシップ会議で審議の上、決定されます

具体的な評価のポイントはセクターや個別企業の特性や状況に応じて判断します

Step 2) 「サステナビリティ基準抵触企業」と総会前対話を実施

1. 責任投資推進室の各セクター担当者は対話を通じて、選定プロセスで特定した個別企業の課題を共有し、改善を促します
2. 次の定時株主総会までの企業の対応状況を確認し、その改善度合いに応じて、議決権行使に反映させるかどうかを判断します

三井住友DSアセットマネジメント議決権行使に関する基本方針：https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/
三井住友DSアセットマネジメント環境に関する情報開示：<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/03/>

■一部の重要な投資先企業に対し、TNFDに準拠した開示の改善を促すためのプロセスを導入しています

対象となる企業のユニバーズはこちらを参照してください

2025年は、投資先企業に自然資本・生物多様性に関する情報開示の重要性を認識頂くことを重視します

- ✓ CDPにおいて「水」質問書への回答が求められている重要な投資先企業の自然資本・生物多様性に関する情報開示の状況を確認します
- ✓ 三井住友DSアセットマネジメントは運用会社としての自然資本リスクの管理を模索し続けます。今後、当プロセスの対象範囲や評価水準の見直しを行っていきます

Step 1) CDP回答状況を参考に、スクリーニングを実施

- 直近のCDP回答状況を参考に、企業を抽出します
 - 目安：直近のCDPにおける水スコアが「F」以下
- 責任投資推進室の各セクター担当者は抽出された企業を対象に実際のTNFDに準拠した開示の状況を確認します。主に以下の点を確認し、「サステナビリティ基準抵触企業」を選定します
 - TNFD賛同表明の有無
 - TNFDに準拠した情報開示の有無
- 「サステナビリティ基準抵触企業」は毎月開催されるスチュワードシップ会議で審議の上、決定されます

CDPの水スコアはスクリーニングのみ活用しません。実際に当該プロセスの対象とすべきかどうかは、責任投資推進室の各セクター担当者が調査の上で判断します

Step 2) 「サステナビリティ基準抵触企業」と総会前対話を実施

- 責任投資推進室の各セクター担当者は対話を通じて、選定プロセスで特定した個別企業の課題を共有し、改善を促します
- 次の定時株主総会までの企業の対応状況を確認し、その改善度合いに応じて、議決権行使に反映させるかどうかを判断します

三井住友DSアセットマネジメント議決権行使に関する基本方針：https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/

三井住友DSアセットマネジメント環境に関する情報開示：<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/03/>

ESGスコアにおけるCDPデータ活用事例

- ・当資料は投資の参考となる情報の提供を目的として三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。
- ・当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。
- ・当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではなく、今後予告無く、修正・変更する場合がございます。

- 財務（ファンダメンタルズ）と組み合わせることで、投資対象の分析・理解の幅・深さが改善。長期になればなるほど非財務分析の重要性が増します
- 当社の資産運用業務のマテリアリティをベースに、評価の目的、データ取得の制約等を見極めた上で、評価項目を選定

図 時間軸とESG情報の重要性の関係（イメージ）



開示事項の階層（イメージ）

開示事項の例

育成		エンゲージメント	流動性			ダイバーシティ			健康・安全			労働慣行				コンプライアンス/倫理
リーダーシップ	育成		スキル/経験	採用	維持	サクセッション	ダイバーシティ	非差別	育児休業	精神的健康	身体的健康	安全	労働慣行	児童労働/強制労働	賃金の公正性	

「価値向上」の観点

「リスク」マネジメントの観点

出所：内閣官房「人的資本可視化指針」より抜粋

・当資料は投資の参考となる情報の提供を目的として三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。
 ・当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。
 ・当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではなく、今後予告無く、修正・変更する場合がございます。

当社のESGスコア：2軸による評価が特徴

[当社ESG評価の特徴]

■ 企業の公開情報に基づく基礎評価と、企業との対話に基づくアナリスト評価の2軸によるESGスコア

①基礎評価：

外部ESG評価機関等の第三者公開情報を活用し、ESGアナリストが評価。情報開示の度合いを測ります。

②アナリスト評価：

独自の調査・分析や対話等を通じて得た定性情報から、企業調査アナリストが評価。将来変化の可能性を織り込みます。

[ESG評価の項目]

基礎評価の項目

E

- ・環境関連データ開示の充実
- ・気候変動抑制
- ・環境目標の設定/高度イニシアティブ

S

- ・ダイバーシティの取組み
- ・サプライチェーンの人権
- ・人的資本に関する取組み

G

- ・ESG開示の総合充実度
- ・コンプライアンス体制
- ・取締役会モニタリングの実効性

アナリスト評価の項目

E

- ・気候変動
- ・自然資本
- ・環境問題が事業に与える影響

S

- ・人的資本
- ・サプライチェーンの人権
- ・社会的課題に対応する製品・サービス

G

- ・ESG戦略と行動
- ・企業倫理・組織文化
- ・コーポレートガバナンスの実効性

※ 上記は本資料の作成基準日現在のものであり、今後変更される場合があります。

出所：三井住友DSアセットマネジメント

・当資料は投資の参考となる情報の提供を目的として三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。
・当資料に記載されている事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。
・当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではなく、今後予告無く、修正・変更する場合がございます。

■E（環境）スコア

E1 気候変動抑制に関する評価

- ・CDP気候変動のスコア（A～F）に応じてスコア付与

E2 環境に関するデータ開示の充実度

- ・CDP水、CDP森林への回答有無等をスコアに反映

E3 環境目標の設定/高度イニシアティブ

以下の評価項目の把握にCDPデータを活用

- ・Scope1,2,3のカーボンニュートラル目標有無
- ・1.5℃シナリオに沿った目標開示
- ・総量ベースのGHG削減計画

【重要な注意事項】

- 本資料に記載されている調査・分析等は当社のリサーチの一部をご紹介するために作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 本資料に記載されているリターン及びリスクは、過去のデータ及び当社の現時点の経済見通し等に基づいて算出したものであり、将来のリターンやリスク等を保証するものではありません。
- 本資料に記載されているシミュレーション等、実際のファンド以外の収益率データ等には、実際の運用に必要な報酬、取引手数料、リバランス・コスト等が反映されておりません。
- 本資料に記載されている運用商品・手法等は、将来の運用成果又は元本を保証するものではなく、投資により損失が発生する可能性があります。そして、損失を含めた全ての運用成果はお客さまに帰属することになります。
- 本資料に記載されている市場の見通し等は、本資料作成時点での見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。また、当社の投資方針に反映されない場合又は将来予告なしに変更する場合があります。
- 本資料に記載されている第三者による評価等は、過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- 本資料に記載されているベンチマークインデックスの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。
- 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当社はその完全性・正確性に関する責任を負いません。
- 本資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準：2025年7月



三井住友DSアセットマネジメント株式会社

Sumitomo Mitsui DS Asset Management Company, Limited

金融商品取引業者登録番号

関東財務局長（金商）第399号

加入金融商品取引業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会